

広島県告示第九百十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年十一月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
ファーマシー第2センター薬局	一 三次市東酒屋町天狗松五四九一	精神通院医療	平成二〇年一月一日